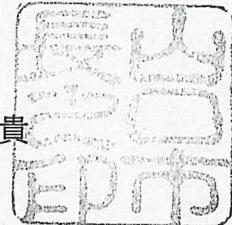


広第9号
令和4年5月11日

大歳地域まちづくり協議会
会長 馬 越 帝 介 様

山口市長 伊 藤 和 貴



大歳小学校前通学路における交通安全の早期実現に係る要望について（回答）

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から本市の市政推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年4月12日に御提出のありました御要望につきまして、別添のとおり回答いたします。

山口市総合政策部
広報広聴課広聴担当 横田ひとみ
電話 083-934-2884

回 答 書

大歳小学校前通学路における交通安全の早期実現に係る要望につきまして、次のとおり回答いたします。

1 大歳小学校・大歳地域交流センター周辺の浸水対策について

これまで、要望地周辺における浸水対策といたしまして、御案内のとおり、大雨時の河川水の流入抑制を図るため、矢原堰取水ゲートや千代丸堰取水ゲートの改修を行い、その運用を行っております他、雨水貯留浸透機能の向上を図るため、大歳小学校や大歳地域交流センターにおける排水性舗装や浸透ますなどの整備もあわせて行ってまいりましたところでございます。

これらの整備によりまして、要望地周辺における浸水被害の軽減が図られているものと考えております。

加えまして、本年度は、下湯田堰取水ゲートの改修を行う予定といたしておりまして、その完成により、更なる浸水被害の軽減が図られるものと考えております。

なお、御提案の貯留施設の設置につきましては、その効果を検証いたしまして、関係部署と連携しながら、より有効な整備手法について検討いたしております。

■担当：都市整備部

道路河川建設課

TEL 083-934-2837

2 市道勝井中矢原線の水路の蓋掛け及び交差点改良について

水路の蓋掛けにつきましては、御案内のとおり、地元水利組合の同意のもと、水路整備とあわせた道路改良工事の要望を受けまして、令和元年7月23日に隣接関係者等への地元説明会（出席者約50名）を開催いたしましたが、水路を暗渠化することに対しまして、一部の地元関係者から了解が得られず、事業化には

至りませんでした。

今後、地元関係者の合意形成が図られました際には、事業を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。

また、市道勝井中矢原線と市道勝井下湯田線及び市道中村小出線との2か所の交差点改良につきましても、地元関係者の合意形成が図られました際には、事業を進めてまいりたいと考えております。

なお、事業実施にあたりましては、関係者の皆様方と協議、調整いたしまりますので、引き続き御理解、御協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。

■担当：都市整備部

道路河川建設課

TEL 083-934-2838

3 計画的な道路整備、交通規制による登下校時の通学路進入車両の抑制について

大歳地域は、山口都市核と小郡都市核をつなぐ位置にありますことから、通過交通も多く、幹線道路の混雑に伴い大歳地域の生活道路へ流入する通過交通の抑制が課題であると考えております。

こうした中、本市におきましては、都市計画区域内の道路ネットワークの検証を実施いたし、未整備となっている大歳地域内の都市計画道路につきましては、今後も必要であるとの検証結果に基づき、県に対し都市計画道路平井下湯田線の整備を要望いたすとともに、市において都市計画道路東山通り下矢原線の整備を進めているところでございます。

この他、県道山口小郡秋穂線から山口宇部道路へとつながる市道田屋島岩富線につきましても、前述の検証に際しまして、主要な市道として組み込んでおりますことから、令和2年に策定した山口市都市計画マスタープランにおいても、外郭環状道路として位置づけ、通過交通の市街地内部への流入抑制に寄与する路線として、現在、整備を進めております。

当該路線の大歳地域における整備につきましては、現在、着手しております平川地域における工事が完了した後に進めることといたしており、整備に向けた交通量調査等を実施いたしますとともに、ルート案を地域の皆様にお示しし、御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

なお、これらの幹線道路の整備には時間をお時間を要しますことから、生活道路における歩行者通行帯の確保や交差点改良などによる部分的な道路改良、通過交通の流入抑制や速度低下を促す規制の導入といった取組も併せて行う必要があるものと認識いたしております、社会実験の実施などによる有効性の確認も含めて検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、幹線道路と生活道路それぞれの役割に応じた整備を行うことによりまして、安全・安心で快適な通行が可能となる道路整備に努めてまいります。

あわせて、これまで実施してまいりました「山口市通学路交通安全プログラム」に基づく、通学路の危険箇所の把握とその解消につきましても、関係機関と相互に連携しながら着実に対応いたし、引き続き計画的・継続的な通学路の安全対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

■担当：都市整備部

都市計画課

TEL 083-934-2831